

令和7年度 相談支援事業 事業報告

1 概 況

相談室「あんず」において、指定特定相談支援及び、指定障害児相談支援として、障害児者自身が望む自立した社会生活を支えることを目的とし、抱える課題の解決を行い、本人に合った適切なサービス利用ができるよう計画相談を作成し、一人ひとりの特性に合ったサービスが提供されているか、他に課題はないか定期的なモニタリングを行った。必要に応じて医療関係者、学校関係者、サービス提供事業所、就労支援ワーカー、地域包括支援センター、成年後見人や保健所等関係機関や専門機関と連携し、障害児者の意思や人格を尊重し地域で生活していくための支援を行った。

並行し、基本相談として障害者やその家族から様々な福祉サービスや日常生活の相談に対応し、必要に応じ教育、就労、医療、年金等の専門機関及び関係機関、また甲府市障害者基幹相談支援センターりんく、および地域生活支援拠点コーディネート事業らいぶと連携し、障害児者が安心して地域で暮らせるよう支援した。

令和7年度より指定一般相談支援事業所の指定を受け事業を開始し、地域移行支援計画に基づき、関係機関と連携しながら地域生活への移行を支援した。また地域定着支援計画に基づき地域で安定した生活を継続できるよう支援を行った。

2 相談受付等状況

(1) 計画相談作成件数及びモニタリング件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
計画作成	28	15	11	7	24	14	20	19	7	18	17	24	204
モニタリング	48	55	75	55	57	57	55	54	55	57	50	58	676
合 計	76	70	86	62	81	71	75	73	72	75	67	84	880

(2) 障害児計画相談作成件数及びモニタリング件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
計画作成	7	11	2	3	1	5	3	4	4	9	11	6	66
モニタリング	13	11	10	15	9	9	17	9	8	5	7	9	122
合 計	20	22	12	18	10	14	20	13	12	14	18	15	188

(3) 計画相談登録者数（令和8年3月28日現在）

計画相談支援 224名（うち10名は他市町）
 障害児計画相談 35名
 合 計 279名

(4) 指定一般相談登録者数（令和8年3月28日現在）

地域定着支援 1名

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
						1	1	1	1	1	1	1	7

地域移行支援 1名

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
								1	1	1	1	1	5

(5) 体制加算の状況

精神障害者支援体制加算（平成30年7月1日～）

要医療児者支援体制加算（令和2年3月1日～）

行動障害支援体制加算（令和3年7月1日～）

主任相談専門員配置加算（令和6年7月1日～）

高次脳機能障害者支援体制加算（令和7年2月1日～）

機能強化型サービス利用支援費Ⅰ（令和3年9月～）24時間体制の確保

3 職員研修

相談支援専門員としての資質の向上と専門的知識の習得を図るため、研修会等に参加した。

月 日	研 修 内 容	場 所	人数
5月28日	甲府市相談支援事業者集団指導	リッチタ [®] イヤメント [®] 総合市民会館	1
7月2.4.10.15.18日	山梨県相談支援従事者主任研修	ぴゅあ総合	1
7月9日.8月19日 9月22日.10月31日	山梨県相談支援従事者現任研修	ぴゅあ総合	3
8月28日	基幹相談支援センター主催 グループ・スーパービジョン	甲府市障害者 センター	1
11月11日	甲府市児童部会主催 「子どもの居場所を考える会」	南公民館	2
11月21日	らいぶ主催「本人の希望する生活を 叶えるためグループホームの活用」	南公民館	4
12月9.10日	高次脳機能障害支援者養成研修 基礎研修	大木記念ホール	1
12月17日	災害時の円滑な避難支援等につな げるため事前に作成しておく「個 別避難計画」について	甲府市障害者 センター	3
12月23.24日	高次脳機能障害支援者養成研修 実践研修	大木記念ホール	1
12月25日	基幹相談支援センター主催 グループ・スーパービジョン	甲府市障害者 センター	4

4 関係機関との連携及び地域課題への取組

基幹相談支援センター主催の相談支援事業所連絡会やグループ・スーパービジョンに参加し、甲府市内の相談支援専門員とのグループワークを通じて、実践の振り返りや利用者の理解を深める機会となるとともに、相談支援専門員同士の支え合いの場となった。また、甲府市地域自立支援協議会の専門部会（医療的ケア部会、相談支援部会）等に参加し地域の情報共有を図った。

甲府市の地域課題への取り組みとして、地域移行支援を行う指定一般相談支援事業所が不足しているため、精神科病院や入所施設からの地域移行が進まないという現状を、当法人が取り組むべき課題と捉え、令和7年度より指定一般相談支援事業所の指定を受け、事業を開始することになった。

主任相談支援専門員の役割として、事業所内における相談支援の質向上に向けた取り組みと合わせて、甲府市内の相談支援専門員に対する人材育成の一環として、相談支援従事者現任研修のインターバルにおける対応を行った。また、甲府市主任相談支援専門員ネットワーク会議へ出席して、地域課題の整理や共有等を行った。